# 令 和 元 年 度

# 国民健康保険事業状況

岡山県

# まえがき

国民健康保険は、制度創設以来半世紀にわたり、国民皆保険を支えるものとして、地域住民の医療の確保と健康の保持・増進に大きな役割を果たしてきましたが、高齢化の進展等に伴い、被保険者の年齢構成や低所得者の加入割合が高いといった構造的な問題を抱えています。

このような状況のもと、持続可能な制度の構築を目指して、平成30年度から県も新たに保険者に加わり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保を担う新たな国民健康保険制度が始まり3年が経過しましたが、これまで大きな混乱もなく円滑に運営されております。

この度、令和元年度の国民健康保険事業状況報告書(事業年報)に基づき、県内27市町村と3国民健康保険組合の事業実績を集計・分析し、取りまとめることができました。関係者のご協力に対しまして、改めて御礼申し上げるとともに、今後の事業運営にご活用いただければ幸いです。

さて、令和2年度においては、保険料(税)の収納率向上など財政の健全化、予防・健康づくりや医療費の適正化等に努める一方で、これまでの課題等をとりまとめながら、現行の運営方針を見直し、改定を行いました。

令和3年度からは、改定後の運営方針に基づき、県と市町村、国保連が互いに協力し、コミュニケーションを図りながら、情報共有を密にして、引き続き、制度を少しでも改善していけるよう努力していきたいと考えておりますので、今後とも、ご指導いただきますようよろしくお願いいたします。

令和3年3月

岡山県保健福祉部長寿社会課長 髙 原 淳

# 用 語 の 解 説

この資料で使われている主な用語等を説明すると次のとおりである。

# 1 国民健康保険の保険者

国民健康保険の保険者は、29年度までは、市町村及び国民健康保険組合である。なお、30年度から都道府県も保険者となっている。

# 2 国民健康保険の被保険者

国民健康保険は健康保険等の職域保険に加入している者及び生活保護法による保護を受けている世帯に属する者を除く全ての者を対象とした地域保険である。

国民健康保険の被保険者は一般被保険者と退職被保険者等に区分される。

40歳以上65歳未満の国民健康保険加入者を「介護保険第2号被保険者」、療養の給付を受ける者が6歳に達する日以降の最初の3月31日以前に給付を受けた場合にその者を「未就学児」、65歳に達する日の属する月以後に給付を受けた場合にその者を「前期高齢者」、70歳に達する日の属する月以後に給付を受けた場合で一定以上所得のない者を「70歳以上一般」、70歳に達する日の属する月以後に給付を受けた場合で一定以上所得のある者を「70歳以上現役並み所得者」と表記している場合がある。

#### 3 年間平均被保険者(世帯)数

各月末における被保険者(世帯)数の前年度3月から当該年度2月まで (国保組合においては4月から3月まで)の合計を12で除した数。

#### 4 療養の給付等

被保険者の疾病又は負傷に対して、保険医療機関又は保険薬局から直接に診療・調剤等の現物をもって給付することをいう。保険者は当該療養の給付等に要する費用額のうち被保険者が保険医療機関等の窓口で支払う一部負担金等を除いたものを保険医療機関等に支払う。

#### 5 療養費

療養の給付等を行うことが困難な場合、被保険者が被保険者証を提出しないで診療等を受けたことが緊急その他やむを得ない場合等において、事後に被保険者の請求に基づき現金で支払う場合の給付をいう。

# 6 療養諸費

療養の給付等の額と療養費等の額を合計したものをいう。

# 7 受診率

年間受診件数 (レセプト枚数)を年間平均被保険者数で除して得た数に 100を乗じて得た数。(被保険者100人当たり年間平均受診件数)

# 8 一人当たり医療費・保険料(税)

一人当たり医療費は、療養諸費費用額を年間平均被保険者数で除して得た額。 また、一人当たり保険料(税)調定額は、保険料(税)調定額を年間平均 被保険者数で除して得た額。

# 9 国保診療施設の規模

- 甲…出張診療所
- ・乙…5床以下の常設診療所
- ・丙…6床以上19床以下の常設診療所
- ·丁…病院(20床以上)

I	国	民	健原	東 保	: 険	事	業	概	況	• • • • •		••••			••••		•••	• • • • •		1
Π	年				報	•••		••••											 2	2
Ш	国月	民健!	康保	険事:	業状績	兄報台	丰書	統言	十表											
	第 1 表	長	保険	料(利	说)	(現年	分)	収	納辛	兹									 4	4
	第 2 表	長 .	月別-	一般	状況·														 4	5
	第 3 表	表 .	月別	保険	給付料	犬況	( —	般複	皮保	険者	首分	)							 4	6
	第 4 表			IJ								分)								
	第 5 表	表	保険	者別-	一般丬	犬況:						••••							 4	8
	第 6 表	表	保険	者別」	収支料	犬況・													 5	2
	第 7 表	表		IJ			(退	職者	皮保	険者	音等	分)							 6	1
	第 8 表	表	保険	者別	保険制	<b>弘 (</b> 利	兑)	収糹	内状	況	(	般被	保	負者	分)	•••			 6	2
	第 9 🧎	長		IJ							(退	職被	保保	食者	等急	分)			 6	3
	第10表	表	保険	者別	保険約	给付领	拿支	払兆	犬況	( –	一般	被保	と険る	者分					 6	4
	第11表	表		IJ						( ો	退職	被保	と険る	者等	分)				 6	6
	第12	表	保険	者別	保険約	给付制	犬況	(-	一般	被伊	よ険	者分	·) ·						 6	8
	第13表			IJ								者等								
	第14表	表	保険	者別	診療	費諸≊	を (	— 舟	<b>没被</b>	保隊	食者	分)							 8	3
	第15表	長		IJ			(	退耶	哉被	保隊	食者	等分	·) ·						 8	4
	第16表	長		]]			(	全额	皮保	険者	首分	)							 8	5
	第17表	表	保険	者別	保険制	<b>針 (</b> 種	兑)	賦詪	果徴	収丬	犬況	( —	般衫	波保	険る	者分	)		 8	6
	第18表			]]									<b>と</b> 職者							
	第19表	長 -	一人	当た	り医療	<b>寮費</b> 順	頁位												 9	7
	第20表																			
IV	国民	健康	€保険	診療	逐施設	事業	状沙	己												
	第21								兄 …			• • • • •						••••	 9	S